

Wellnestyle NAGOYA ロゴマーク利用規定 2023/08/01 現在

1. 事業の趣旨

「Wellnestyle NAGOYA ロゴマーク」の利用提供は、新しい名古屋を発見する新たな都市型ウェルネスツーリズムとして、観光業界をはじめ関連事業者へ広く周知し、名古屋市への観光客及び観光消費額を増加させることを目的として実施する「Wellnestyle NAGOYA」（以下、「本事業」という。）の認知度向上を図る一環として行うものです。

2. 利用の目的

本事業のロゴマーク（以下、「ロゴ」という。）の利用は、本事業のパートナー登録（フレンズ登録）を完了した法人を対象として、本事業の趣旨への賛同を表明するために利用する場合に限らせていただき、本規定をご確認のうえご同意をいただくことを前提とさせていただきます。活動にご賛同いただいている証として、名刺や HP、SNS 等にご利用いただけます。なお、商品の造成及び販売を目的とした利用はできません。また、事務局が不適切と判断した利用及び第 3 項の禁止事項に抵触する利用目的については許可いたしません。

3. 禁止事項

ロゴの利用に関して、下記に該当する場合は利用を禁止します。この条項のいずれかに違反した場合は、事務局はその利用を差し止めることができます。

- （１）本事業の趣旨に反する恐れがある場合
- （２）本事業の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなる恐れがある場合
- （３）特定の政治、思想、宗教の活動に利用される恐れのある場合
- （４）特定の個人又は団体の売名に利用される恐れのある場合
- （５）医療行為又は医療を想起させる行為を含む場合
- （６）医薬品や医薬品を想起させる物品の利用を目的とする場合
- （７）不当な利益を得るために利用される恐れのある場合
- （８）他社へロゴを貸与又は譲渡した場合
- （９）ロゴを正しい利用方法に従って利用しない恐れがある場合
- （１０）法令や公序良俗に反する恐れがある場合
- （１１）その他、ロゴを利用することが不適当と認められる場合

4. 利用料等

利用認証を受けた者に対するロゴの利用料は無償とします。

5. 免責事項

ロゴの利用により生じた損失補償等について、当方は一切責任を負いません。